

設備維持管理業務入札参加資格審査申請の注意事項

宮崎県総務部財産総合管理課

令和7年10月27日

- 1 この申請により登録される設備維持管理業務入札参加資格者名簿は、設備点検等の委託業務発注において使用するもので、工事、県以外の発注など本名簿の趣旨以外の目的では使用しておりませんので、申請業務を確認の上、申請してください。
- 2 様式が一部改正されています。新様式で作成してください。
- 3 書類は全てA4版で提出してください。（証明書等の原本書類は除く）
書類をファイルに綴じる必要はありません。
- 4 電子申請後に下記(1)(2)の様式が印刷できるようになるので、下記(1)(2)も含めて書類を持参又は郵送にて申請してください。また、下記(3)で指定する書類については、下記(1)(2)同様に印刷した書類の提出と併せて、作成したデータ（Excel）も電子申請時に添付してください。
（郵送で申請書を送付する場合は、書留郵便又は配達記録郵便とし、受付終了日である11月28日までに必着としてください。）
 - ・ 電子申請後に印刷できる書類
 - (1)様式第1号 設備維持管理業務入札参加資格審査申請書
 - (2)様式第2号 営業概要書
 - ・ データ入力終了後に印刷及び電子申請時にデータを添付する書類
 - (3)申請する業務に従事する者の名簿等の入力・出力用データシート（様式第3号、第4号、第5号の3）.xlsx
- 5 申請者用チェックシートで、添付書類等を確認してから提出してください。
チェック後のシートも併せて提出してください。
- 6 本店以外で登録される方は、委任状を2部添付してください。
- 7 以下の書類については、3ヶ月以内（令和7年9月1日以降）の日付のものとしてください。
 - ・ 登記事項証明書
 - ・ 身分証明書
 - ・ 納税証明書（県税）
 - ・ 納税証明書（消費税）
 - ・ 労働保険料等納入証明書
 - ・ 社会保険料等納入証明書

※納税証明書（県税）、納税証明書（消費税）、労働保険料等納入証明書、社会保険料等納入証明書は原本を提出してください。

登記事項証明書、身分証明書はコピーでも構いません。

- 8 審査結果通知書を送付するため、宛先を明記した返信用定型封筒（郵便切手 1 1 0 円を貼付したもの）を添付してください。
- 9 審査結果は、設備維持管理業務入札参加資格審査結果通知書（以下「審査結果通知書」という。）により通知します。送付時期は令和 8 年 3 月初旬を予定しています。
- 10 次回更新受付期間は、審査結果通知書に掲載しますので、各自で管理してください。